

ほぼ毎週  
発行

# 労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.60

No.60 2016.3.21

## ■安倍政権が同一労働同一賃金！？

安倍総理は、今年1月22日の施政方針演説で、非正規雇用労働者の均衡待遇の確保に取り組み、同一労働同一賃金の実現に向けた法改正の準備を進めると述べています。そこから、大きく同一労働同一賃金の議論が盛り上がりを見せています。

ですが、安倍総理は、本気で同一労働同一賃金を実現するのでしょうか？

少なくとも断言できるのは、これまで安倍政権が行ってきた労働法政策は、**非正規労働者の待遇改善とは真逆の政策**ばかりであるということです。

安倍政権の非正規労働者に対する政策として真っ先に思いつくのは、派遣法の改悪。昨年9月、多くの派遣労働者の声を無視して、派遣労働を事実上無期限に使い続けることを可能にする**派遣法改悪を断行**しています。本気で非正規労働者の待遇改善に思いを寄せるなら、派遣労働者を増やす規制緩和を断行できるはずありません。

安倍政権が行った「同一労働同一賃金」に逆行する政策は、これだけではありません。派遣法改悪に対して、野党から派遣法改悪に対する対案として提出されていたのが、いわゆる「同一労働同一賃金法」でした。この法案は、曲がりなりにも非正規労働者の待遇改善に向けた内容も含まれていたのですが、これを**完全に骨抜きにしたのは、紛れもない安倍政権**です。

具体的には、法案では均等待遇の実現のため、「必要となる法制上の措置」が求められていた点を法制上の措置を含む必要な措置」と変更し、「法

制上の措置」以外でも良いことにしたり、施行後1年以内から3年以内へと施行期間も延長したのは、全て安倍政権からの修正案です。

こういった対応を見る限り、今回の提案が**選挙目当ての欺瞞的なパフォーマンス**である可能性は、指摘せざるを得ません。

また、経団連は、同一労働同一賃金の名目で、正規労働者の待遇を引下げようとしているとの指摘もあります。本気で非正規労働者の待遇改善に取り組むなら、直ちに最低賃金を大幅に引き上げれば事足りるのです。

とはいえ、東大の水町教授など政策立案に関わり、政府から具体的な提言が出されると、パフォーマンスの効果を発揮するだろうということも事実。

労働弁護団としても、本来あるべき非正規労働者の待遇改善、同一労働同一賃金の実現に向けて、対案を発信しながら取組を進めていきます。

## ■5.11は残業しないで日比谷野音へ！

～5・11 安倍政権はもうイヤだ ～次にくる矢は解雇自由と定額働かせ放題～雇用とくらしの底上げアクション～

■5月11日（水）6：30開会

■場所 日比谷野外音楽堂

今年のテーマは、①なくせ！！「ブラック企業」「ブラックバイト」②なくせ！賃金差別！バイトもパートも今すぐ1500円③守れ！1日8時間労働、割増賃金150%以上へ。みんなで参加を！！

[発信元]

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館4階

TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790

